

琵琶湖を守るために活用のあり方について

これまでの経緯

- 5月23日 特別委員会（基本的な検討内容について）
7月 7日 特別委員会（検討の進め方、課題について）
7月31日 第1回「琵琶湖活用推進検討会議」（課題等について）
9月 7日 特別委員会（第1回検討会議の結果と論点の整理）
10月 2日 第2回「琵琶湖活用推進検討会議」（「あり方」骨子（案）等について）

今回の報告内容

- 「あり方」骨子（案）【資料2-1】と、第2回琵琶湖活用推進検討会議の結果【資料2-2】
- 先進事例調査の候補地について【資料2-3】

今後の予定

- 11月頃 第3回検討会議（「あり方（素案）」について）
1~2月頃 第4回検討会議（「あり方（原案）」について）

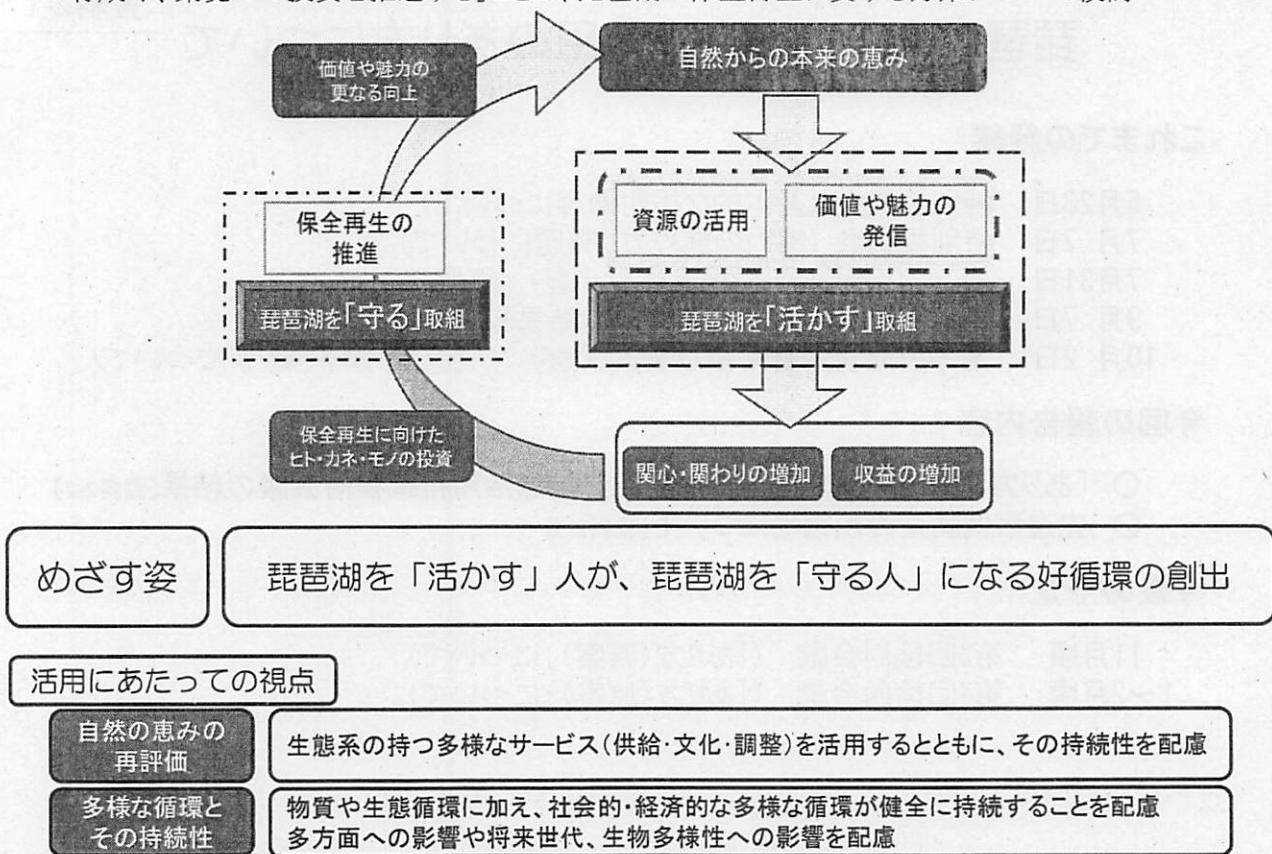
（仮称）「保全再生に向けた琵琶湖の活用のあり方」 ～琵琶湖を守るために、琵琶湖を活かす～ 骨子（案）

全体の構成

1. 検討の趣旨
 - (1)「守る」と「活かす」の好循環
 - (2)この検討がめざすもの
 - (3)活用にあたっての視点
2. 琵琶湖活用の現状と課題
 - (1)琵琶湖活用の現状
 - (2)活用への課題
3. 活用にあたって求められるもの
 - (1)琵琶湖の価値を「知るしくみ」（正しく知る）
 - (2)琵琶湖の魅力に「関わるしくみ」（触れる・広める・交わる）
 - (3)琵琶湖の活用を「続けるしくみ」（支える・抑制する）
4. 具体的な取組の展開方策
 - (1)「知るしくみ」
 - ① 地域資源の魅力や価値の再発見・再評価
 - (2)「関わるしくみ」
 - ① 琵琶湖を「楽しむ」【重点】
 - ② 琵琶湖に「学ぶ」【重点】
 - ③ 琵琶湖で「つながる」【重点】
 - ④ 「びわ湖の日」の更なる展開
 - (3)「続けるしくみ」
 - ① 活用を支える制度・支援のしくみの充実
 - ② 活用に伴う環境負荷を抑える工夫

1. 検討の趣旨

「琵琶湖を中心とする滋賀の自然から享受する恵みの活用や価値・魅力の発信により、人々の関心・関わりの向上や収益の確保につなげ、もって琵琶湖保全に向け主体的な行動を起こすことができる人材の育成や、環境への投資を推進することで、琵琶湖の保全再生に資する方策について検討



2. 琵琶湖活用の現状と課題

(1) 活用の現状

- 利水治水、生態系(保全再生法第1条)
 - ・近畿圏の水源、琵琶湖淀川流域の治水、古代湖と固有種等
- 学術研究(第9条)
 - ・国環研の移転、大学等の立地の進展 等
- 琵琶湖にまつわる産業(第10,11,16,17条)
 - ・農林水産業、水環境ビジネス 等
- 観光・レジャー(第18,19,20条)
 - ・湖上観光、ビワイチ、湖岸でのレジャー活動 等
- 湖上交通(第19条)
 - ・かつての水運から島へのアクセス、災害時の輸送 等
- 景観・文化(第20条)
 - ・絵画や文学の舞台、重要文化的景観第一号、日本遺産認定 等
- 環境教育・学習(第21条)
 - ・「うみのこ」、琵博、県外からの教育旅行 等
- スポーツ
 - ・湖上スポーツ、SUP等ニュースポーツ 等
- 健康づくり・医療
 - ・ウォーキング、ヨガ 等
- 暮らし
 - ・橋板、ヨシの活用、カフェ等の活用 等

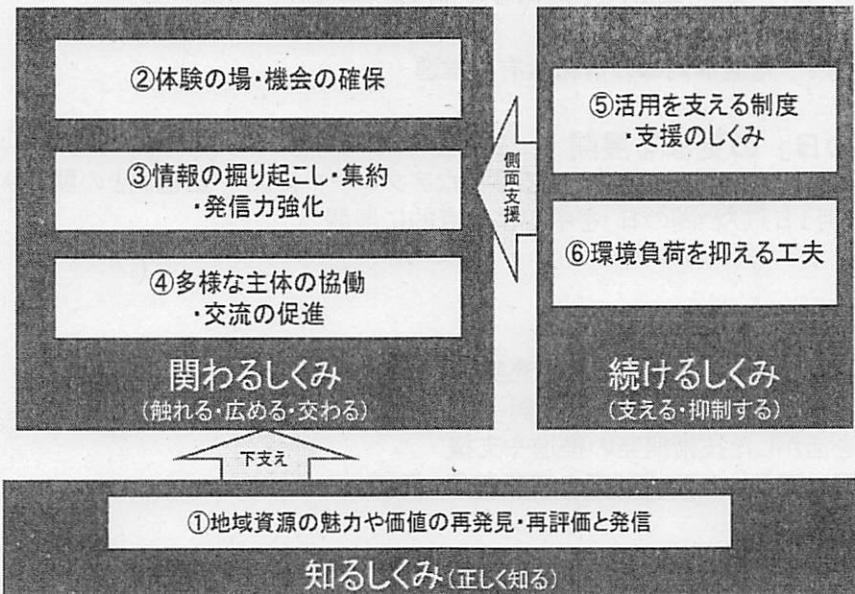
(2) 活用への課題

- 琵琶湖や地域資源の魅力・価値の再発見・再評価
- 体験の場・機会の確保
- 情報の掘り起こし・集約・発信力強化
- 琵琶湖に関わる主体の協働・交流の促進
- 活用を支える制度・支援のしくみ
- 環境負荷を抑える工夫

3. 活用にあたって求められるもの

活用推進に必要な取組を、大きく3つの柱に整理

- 活用の基礎となる「琵琶湖について知るしくみ」
- 活用の中心となる「琵琶湖と関わるしくみ」
- 活用を側面から支える「活用を続けるしくみ」



4. 具体的な取組の展開方策

- 前章で類型化した3つの柱別に、具体的な取組の展開法方策を検討
(具体施策は今後調整、拡充)

(1) 「知るしくみ」

- ・新たな「琵琶湖ハンドブック」など、琵琶湖を学ぶ基礎資料の充実
- ・琵琶湖博物館や琵琶湖環境科学研究中心の研究成果の活用・発信
- ・森川里海のつながりや、なりわい相互の関係性の「見える化」推進
- ・認証取得などによる、琵琶湖の価値の客観化の推進

(2) 「関わるしくみ」

- 「琵琶湖を楽しむ」「琵琶湖に学ぶ」「琵琶湖でつながる」の3つの切り口を重点的に推進

① 琵琶湖を「楽しむ」【重点】

- 琵琶湖へと関わるハードルを下げ、より多くの方に琵琶湖との関係を作っていただく
 - ・森川里湖を舞台としたエコツーリズムの推進
 - ・ピワイチの普及・発信
 - ・誰もが楽しめる湖上スポーツの普及、推進
 - ・適正なレジャー活動の推進と啓発
 - ・「湖魚を食べる」習慣の普及・発信
 - ・湖岸での健康づくりの推進や、癒しの場の普及
 - ・琵琶湖を楽しむことができる機会やスポット等の情報集約・発信
 - ・楽しみながら情報交換や交流を進めることのできる機会づくり

② 琵琶湖に「学ぶ」【重点】

- 保全再生に向けた主体的な行動へつながる体験型の学びの機会を提供
 - ・環境教育における、地域と学校との連携推進
 - ・教育旅行等の受け入れに向けた、「琵琶湖の教材化」の推進
 - ・大学等と連携した学生への琵琶湖体験の機会提供
 - ・県内学校や自治会等、下流域等への出前講座の推進、メニューの整理・発信
 - ・相互の活動から学び合うことのできる機会づくり

③ 琵琶湖で「つながる」【重点】

- 琵琶湖に関わる多様な主体のネットワークづくりを進め、協働を促進
 - ・多様な主体による推進組織の立ち上げ
 - ・マザーレイクフォーラム等における、関係者のつながりづくり
 - ・企業や大学等との連携の推進
 - ・企業間の連携や、先進事例等の情報共有の推進

④ 「びわ湖の日」の更なる展開

- 「楽しむ」「学ぶ」「つながる」を始めとする多様なアプローチにより、琵琶湖との関わりをつくるきっかけとなる取組を、7月1日「びわ湖の日」を中心に重点的に展開

(3) 「続けるしくみ」

① 活用を支える制度・支援のしくみの充実

- ・活用の場へのアクセス手段の確保の検討
- ・多様な知見を活かした技術開発の推進や支援
- ・基金など活用に寄与する助成制度の情報収集、発信

② 活用に伴う環境負荷を抑える工夫

- ・レジャー活動に伴う規制や監視、制度の啓発の実施
- ・保全地域等の設定による適切な規制の実施
- ・環境負荷に伴っての経費負担のしくみづくり
- ・環境課題に係る調査研究や技術開発の推進

